

## 私費外国人留学生（院生）の受入れにおける在留資格認定証明書交付申請について

私費外国人留学生が、日本で「留学」という身分を得て勉強するためには、まず「在留資格認定証明書」交付申請を入国管理局にて行う必要があります。留学生は、この「在留資格認定証明書」を現地の大使館・領事館へその他の書類と一緒に提出することでビザを取得します。

なお、申請してから交付までに3週間～1ヶ月かかりますので、早めの手続きをお願いいたします。

### 1) 以下の書類をそろえる。

#### ①在留資格認定証明書交付申請書

（所属機関等作成用1・2は国際課で作成いたします。申請人等作成用1-3を作成後国際課に持ってきてください。）

#### ②写真1枚（40mm×30mmサイズ）〈申請書に添付〉

#### ③合格通知書または入学許可書の写し（研究科、課程等が記載されたもの）

#### ④パスポートの写し（顔写真のページ）

#### ⑤返信用封筒（404円切手貼付 定形25gまで 簡易書留）

（460円切手貼付 定形外50gまで 簡易書留）

在留資格認定証明書交付申請書は以下からダウンロード可能です。

<http://www.moj.go.jp/isa/applications/procedures/16-1.html>

### 2) その書類を福岡出入国在留管理局佐賀出張所に提出する。

840-0801 佐賀市駅前中央3-3-20 佐賀第2合同庁舎6階

Tel: 0952-36-6262（月～金 9:00-16:00）

先生が申請される場合は、先生の身分証明書として保険証及び運転免許証を提示ください。

### 3) 在留資格認定証明書が入管より送付されてきたら、本人へ送付する。

問い合わせ先：学術研究協力部 国際課 山田

Email: [si4016@cc.saga-u.ac.jp](mailto:si4016@cc.saga-u.ac.jp)

内線：8169